

第一回日本ロゲイニング選手権大会競技規則

2017年6月2日 木村佳司

本競技規則は International Rogaining Federation (以下 IRF) が 2015 年 1 月 1 日に定めた Rules of Rogaining の翻訳を基本とし、第一回日本ロゲイニング選手権大会を実施するために必要な変更を行ったものである。

Part A イン트로ダクション

Part B 参加者規則

Part C 主催者技術基準

Part A イン트로ダクション

A1 省略

A2 省略

A3 本大会はフェアプレーの精神を軸とし、JADA (公益財団法人日本アンチドーピング機構) アンチドーピング基準に準拠する。

A4 これらの規則の解釈および使用は、参加者、主催者、委員会および裁定委員は、常にフェアプレーの精神によって行わなければならない。

A5 参加者は、社会ルールを遵守した前提の上に競技規則をかぶせていることを認識しなくてはならない。競技規則より社会ルールの遵守が高い優先順位となる。

Part B: 参加者のための規則

ロゲイニングは、徒歩で移動するチームのための長距離クロスカントリーナビゲーションスポーツである。指定された時間内にコース上に配置されたコントロールを通過することで得点を得る。コントロールは任意の順序で回ることができる。

定義

「コース」とは、チームがロゲイニング競技中に移動するあらゆる場所を意味する。会場は除外する。

エントリー

B1 チームは 2 名、3 名、4 名のメンバーで構成される。(IRF Rule と差異あり)

B2 チームメンバーは全員 20 歳以上とする。(IRF Rule と差異あり)

B3 競技は、チームの性別構成に基づいて、男子、女子、混合のクラスで行われる。(IRF Rule と差異あり)

B4 チームのいかなるメンバーも、ロゲイニングコースの事前知識やロゲイニング地図の現地準備を知るために、競技運営組織に関与してはならない。

土地と財産の尊重

B5 競技者は公的および私的財産を尊重しなければならない。

(a) 競技者は、主催者によって特別に許可されている場合を除き、農作地を横切ってはならない。

(b) 競技者は、住宅や倉庫から距離を保つことが望ましい。

(c) 競技者は、柵を通過するとき、細心の注意を払う。各チーム通過後は通過前と状態に戻す。(獣柵は通過後に必ず閉める)

(d) 競技者はごみを捨ててはならない。

(e) 競技者は火を使用してはならない。

(f) 競技者はコース上で喫煙してはならない。

(g) 競技者は、自然界の動植物に不当に損害を与えたり、妨げたりしてはならない。

(h) 会場に危険物やペットを持ち込んではいない。

競技者の行動

B6 競技者はスタートするまでコースに立ち入ってはならない。

B7

a) 競技中のナビゲーション器具は、磁気コンパス、地図、時計である。

b) GPS 装置、携帯電話、あらゆる種類のコンピュータ装置、歩数計および高度計を含む他のナビゲーション補助装置を携帯することは認めるが、ナビゲーション補助機能の参照は競技を中断するような緊急時に限る。これらの機能を通常の競技中に参照することは禁止する。主催者は競技者がこれらの機能を使用したかどうかを正確に判定することは難しい。競技者はスポーツマンシップに則り、機器のナビゲーション補助機能を利用しないよう努める義務を負う。(IRF Rule と差異あり)

c) (省略)

d) (省略)

- B8 (省略)
- B9 競技者の移動手段は徒歩または走行のみである。すべての乗り物の利用を禁止する。
- B10 チームのメンバーは、コース中にいつでも互いに助けられる状態でいなければならない。主催者や他のチームの要求に応じてこれを守っていることを示さなければならない。
- B11 チームは、ナンバーカードを常に見える位置に表示する義務を負う。
- B12 競技プラン中や競技中に、他の人からの援助を受けたり、他の人と協力したり、意図的に他のチームを追従することを禁止する。
- B13 (省略)
- B14 コース上で食品や用具を捨てることを禁止する。食品を購入した店舗で食品容器を回収してもらうことは認められる。
- B15 各競技者はコース中常にホイッスルを携帯する。緊急時には、競技者はホイッスルにて非常事態を知らせる。

コントロール

- B16 主催者は、コントロールで使用する電子記録装置を発行する。スタート前に電子記録装置をチームの全メンバーの手首に特殊スリトバンドで取り付ける。電子記録装置はフィニッシュ後に主催者によって回収される。
- B17
- (a) チームがコントロールを通過し得点を獲得するには、チームのすべてのメンバーが、電子記録装置を使用して、そのコントロールの通過を記録しなければならない。
- (b) コントロールで得点するには、チームメンバー全員がチームリーダーの通過時刻前後 1 分以内にコントロール通過記録を行う必要がある。
- B18 電子記録装置を紛失した場合やリストバンドが壊れた場合、チームはイベント関係者に報告し、会場本部に戻るものとする。そうしなければ、チームは失格となる。主催者は交換用電子記録装置またはリストバンドを提供してのちチームは競技を継続することを認められる。状況及び証拠を考慮して、主催者は、電子機器の紛失又はリストバンドの破損の前に訪れたチェックポイントの得点を加算するか否かについて、主催者の裁量で判断する。
- B19 競技者は、コントロールの 100m 以内に故意に休息してはならない。ただし給水所は除く。
- B20 競技者は、コントロールやその他の主催者がコース上に配置された器具にいたずらしてはならない。

会場

- B21 競技中に会場を訪れたすべてのチームメンバーは、ハッシュハウスに到着したとき、およびハッシュハウスを出る時に機器パンチにより到着、出発を記録する。
- B22 チームは、フィニッシュ時にステーションをチーム全員がパンチしなければならない。チームフィニッシュタイムは、チームリーダーが記録したタイムとする。ただしチームメンバーはチームリーダーの前後 1 分以内にフィニッシュパンチを行わなければならない。これはチームの義務である。一度フィニッシュしたチームはコースに戻るができない。(IRF Rule と差異あり)
- B23 競技者が何らかの理由でチームから離脱する場合は、チーム全体が会場本部に戻り、競技を終了しなくてはならない。(IRF Rule と差異あり)

罰則と抗議

- B24 これらのルール違反に対するペナルティは、ルール B17 を除き失格となる。この規則の下で失格となったチームは、失格 (DSQ) として記録される。
- B25 チームは、主催者が何らかの理由で規則を破った場合に、直ちに主催者に通知して、自発的に取消 (W/D) として記録することができる。
- B26 競技終了時刻から 45 分以内に、チームは以下を行うことができる。
- ・ルールに違反したと考えられるチームを主催者に報告。
 - ・不公平な競技会運営に対し、主催者へ書面で抗議。
- B27 主催者の決定に満足していないチームは、公式結果が公表されてから 7 日以内に、日本ロゲイニング協会に書面で異議を申し立てることができる。日本ロゲイニング協会は、それに応じて結果を修正する権限を有するものとする。これ以上の控訴は認められない。

採点

- B28 主催者のスタート合図後に、チームはスタートする。競技は主催者が指定した時刻に終了する。フィニッシュ制限時刻に遅刻したチームは、事前に主催者によって指定された割合でペナルティを科される。遅れて 30 分を超えて終了するチームは、失格とみなされ、記録は DNF となる。
- B29 チームの得点は、訪問したチェックポイントの値であり、これらのルールに従って正確に検証され、ペナルティは減点される。総合点が高いチームが上位となる。同点であれば先にフィニッシュしたチームが上位となる。
- B30
- (a) 主催者の設定したコントロールが間違っていた場合、間違ったコントロールへの通過を試みたチームすべてにコントロールの得点が与えられる。
- (b) 主催者は、コントロールでの電子パンチ器具故障時のバックアップシステムを用意する。主催者は、イベント前に会場バックアップシステムの見本を示す。コントロールでの電子パンチ器具が故障した場合、チームはバック

アップシステムの記録を提供すると、そのコントロールの得点が与えられる。

一般

- B31 緊急信号を聞いたチームは、競技を中止し、必要な手助けをしなければならない。チームが救援活動や主催者への報告活動を行う過程で違反したルールについては、罰せられない。

Part C: 主催者の技術基準

- C1 ロゲイニング選手権大会は競技時間が 24 時間でなければならない。正午 12 時または夜の前後に開始し終了する。主催者は、自家用車以外の参加者のために、イベント会場へのオプションのバスまたは類似の輸送手段を提供することが望ましい。
- C2 コースは、優勝チームがすべてのチェックポイントではないが、ほとんどのチェックポイント通過するように設計される。
- C3 (省略)
- C4 各競技者には、以下を満たすイベント地図が提供される。
- 地図縮尺は 1 : 24,000 から 1 : 64,000 の間。
 - 等高線間隔は 20m 以下。地形を読むのに適した等高線間隔である。
 - 自然光、人工光の下ではっきりと読める。
 - 磁北線、コントロールの位置、エイドステーションの場所、未調査エリアが明示されている。
 - 禁止ルートが明示されている。
- C5
- 各チームに送られたイベントの事前情報には以下を記載する。
 - 地図縮尺
 - 地形の簡単な説明
 - スタート時刻と終了時刻
 - 地図配布時刻
 - フィニッシュ遅刻時の得点ペナルティ
 - 競技エリアに以前作成されたオリエンテーリングの地図が存在する場合、主催者はすべての競技者に提供される事前情報にその地図へのリンクを提供するか、または関連する地図をイベントウェブサイトに表示する。
- C6 参加者のための規則 (パート B) の内容は、競技者に送られるイベント前情報に含まなければならない。さらに、参加者のための規則の写しは、地図が利用可能になってからイベントが終了するまで管理エリアに展示されるものとする。
- C7 各競技者には、コントロールの説明のリストが提供される。説明は IRF の「Organization a Rogaine」マニュアルのガイドラインに従うものとする。
- C8 地図、コントロールの説明、既知のマップの変更、範囲外の場所の詳細、禁止されているルートおよびその他の重要な情報は、スタート時刻の少なくとも 2 時間前に書面配布資料として提供される。直前の変更で必要なことがすべてのチームに確実に伝達するための努力を行わなければならない。直近の変更は書面にすべての参加者に表示されなければならない。
- C9 コントロールに割り当てられた識別番号をそのまま得点とする。
- C10 コントロールで使用されるフラッグについて
- 少なくとも 3 つの垂直面を有する 3 次元である。
 - 各面に最低 800 平方センチメートル。
 - 明るい色、好ましくは橙色及び白色のものであり、日中の開けた状態で少なくとも 50m の距離からはっきりと見える。
- C11 各フラッグは、正しい位置へ到着した競技者が容易に見つけられるように設置される。明確な特徴物上に置かれていないか、またはチェックポイントの説明シートに示されていない限り、フラッグは、晴れた日にはおよそどの方向の距離 25m 範囲から見える。地面からの高さは 0.5m - 2m。(目の高さが望ましい) フラッグは、SI ステーションのすぐ近くに設置される。
- C12 主催者が参加チームに GPS 追跡装置の装着を依頼したとき、参加チームはこれを拒絶することはできない。主催者は GPS 追跡情報を公開することができる。(IRF Rule と差異あり)
- C13 競技者は、開始後 6 時間以内に、イベントの終了後少なくとも 1 時間まで、常に 1 つまたは複数の「ハッシュハウス」で適切な飲食物を入手することができなければならない。複数のハッシュハウスがある場合は、すべての時間をフルタイムで開いておく必要はないが、地図が配布されると、競技者にはそれぞれの場所で食べ物が入手できる時間が通知される。
- C14 主催者は、コース上にて飲料物を購入できる施設が潤沢にあると判断したとき、給水所の設置を省略することができる。このとき飲料物購入用のお金を持ってゆくことを主催者は推奨できる。主催者は、参加者の使用のために給水所またはチェックポイントのいずれかで、食物を提供することができる。食品利用可能時間を含むそのような食事ポイントは、チェックポイントの説明シートに記載されなければならない。(IRF Rule と差異あり)
- C15 男子チーム、女子チーム、混合チームの 3 つのクラスがあり、後者は少なくとも 1 人の女性と 1 人の男性を含む

チームである。(IRF Rule と差異あり)

C16

- a) チームの得点は、全チームメンバーの電子記録装置の読取値に基づいて決定される。
- b) 電子パンチが使用されている場合、チームには、エラーの有無をチェックするために、通過チェックポイントの記録、ペナルティおよび最終点が提供しなければならない。間違いが見つかった場合、イベント終了後 45 分以内に主催者に申告する必要がある。
- c) 所定のチェックポイントでパンチステーションの故障があったか、またはパンチステーションが紛失していることが確認された場合は、バックアップシステムからの記録を参照する。

C17

- (a) 暫定結果は、すべてのチームがフィニッシュ後、できるだけ早く会場に表示される。
- (b) 結果には、チーム番号、チームメンバーの名前と国（国際的なイベントの場合）、総合点、フィニッシュ時刻、すべてのチームの減点が表示される。正しく回ったチームのほかに、棄権したチーム、遅刻したチーム、失格したチームも表示される。
- (c) 抗議と提訴が解決されるまで、結果は暫定的とする。
- (d) イベントの最終結果は、専用ウェブサイト、または協会のウェブサイトに掲載されるものとする。

C18 (省略)

C19 (省略)

C20 (省略)

改定

2017年6月2日 機器のナビゲーション補助機能の利用についての記述を追記した。

2017年6月1日 初版掲載

参照：

International Rogaining Federation Rules of Rogaining

<http://www.rogaining.com/attachments/article/300/IRF%20Rules%20of%20Rogaining%202015.pdf>